

平成23年8月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年 8月11日 (木)
午後2時30分から午後4時50分
2. 場 所 知立市中央公民館 小会議室
3. 出席委員 委 員 長 小 池 きよみ
委 員 蔭 山 英 順
委 員 鈴 木 恭 子
委 員 竹 内 博 之
教 育 長 川 合 基 弘
4. 説明職員 教 育 部 長 野 村 清 貴
教育庶務課長 石 川 典 枝
学校教育課長 宇 野 成 佳
学校教育課主幹 本 多 泰 裕
生涯学習スポーツ課長 水 嶋 広
文化課課長補佐 稲 垣 直 英
5. 書 記 教育企画係長 堀木田 純 一
6. 傍聴人 1 名

○ 議事日程

- 第1 前回会議録の承認
- 第2 委員長報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
 - 第21号 平成23年度一般会計予算（教育費関係）について
 - 第22号 教科用図書採択地区の適正規模化について
 - 第23号 平成23年度学校歯科医（委嘱）の変更について
- 第5 その他（連絡報告事項）
 - ・平成23年度中学校選手権大会の結果
(刈谷知立地区・西三河大会・愛知県大会・東海大会)
 - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議

◎ 開会の辞

委員長 はじめに、傍聴の申し出がありますが、知立市教育委員会会議規則第17条により許可します。
定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会8月定例会を開会します。議事日程にしたがって会議を進めます。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

委員長 前回会議録の承認について議題とします。秘密会会議録の承認につきましては、日程第6自由討議後にします。ご意見等ありませんか。
委員 教育長報告に対して3点意見を述べていますが、それぞれ独立した内容であります。今後の会議録は段落を分けて記載をお願いします。
委員長 他にありませんか。
委員長 他にないようですので、7月定例会会議録について承認でよろしいですか。
(承認)

◎ 日程第2 委員長報告

委員長 前回の定例教育委員会から本日までの活動はありません。
委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。
(各委員報告)
委員長 委員長報告は以上です。

◎ 日程第3 教育長報告

委員長 日程第3、教育長報告を議題とします。
教育長 最初に、7月定例教育委員会でのご質問がありました2点について回答します。
1点目に、国歌の指導はどのようにしているかについてですが、小学校1年生から中学校3年生まで全ての音楽教科書に国歌の楽譜があります。それぞれの学年に応じて音楽の時間に指導していると思います。

2点目の暴風警報以外の警報時における登下校の対応については、8月定例校長会にて暴風警報以外の大雨などの時でも通学路、川の増水など情報収集を十分したうえで校長判断することを確認しました。

それでは、教育長報告を12点報告します。

1. 市民ソフトボール大会について
2. 第41回小学校水泳記録会について
3. 中学校地区大会、西三大会、県大会の結果について
4. 西三河栄養教諭・学校栄養職員研修会について
5. 猿渡川祭りについて
6. 夏季ラジオ体操について
7. チャレンジキャンプについて
8. 中学生海外派遣について
9. 子ども条例フォーラムについて
10. 学校給食用牛肉の安全性について
11. 事故・事件等の学校からの報告について (7/21~8/10)
 - 交通事故 → 0件
 - 不審者・変質者情報 → 3件 (市内2件、市外1件)
 - 学校被害 → 1件
12. 教育委員長の任期について

委員 長	報告について意見質問等ありますか。
委 員	当市の教育委員長は年度途中の12月交代ですが、行政、学校と同様に4月交代にできないかという声を聞きます。
委 員	4月交代にすることはできるのですか。
教育庶務課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条「委員長の任期は1年とする。ただし、再選されることができるとなっています。4月からに変更するのは難しいと思います。
委 員	任期途中の3月31日に辞任すれば可能ではないですか。
教育庶務課長	教育委員の辞職につきましては法令上ありますが、委員長辞職については定めがありません。
委 員	責任をとるために委員長職を辞任する場合もあるのではないですか。
教 育 部 長	初めてのケースでありますので県教育委員会へ確認します。
委 員	次回の定例会までに調査研究していただければと思います。
委 員 長	他市の状況も調査して報告してください。
委 員 長	他にありませんか。
委 員	3点申し上げます。

1点目は、オーストラリアへの中学生派遣関係ですが、ウインダム市内での受け入れが出来なくなったとのことですが、どのようなことが問題になったのですか。

学校教育課主幹

委託している業者に、州の教育省を通じてウインダムの5つの学校に直接確認していただいたところ、日本語が話せる先生がいない等の理由から昨年と今年は断られたということでした。一昨年は、インフルエンザにて中止し、昨年は時期が1カ月早くなりました。一度、関係が切れてしまうと再度お願いすることが難しいということでした。姉妹都市提携をしていますので、できればウインダム市で実施できるようにしたいと思っています。

委員

中学生海外派遣は、国際交流や国際的視点という教育の視点から見るとオーストラリアに縛られる必要はないと思います。市と市との交流であるのなら業者に依頼しなくて教育委員会がすべきものと考えます。業者だから一度切れると断られてしまうのだと思います。今までの交流は、お金を払っているので学校、ホームステイ先は引き受けてくれているという感じがあります。来年以降もオーストラリアにするかは抜本的に考え直す時期だと思います。

委員長

検討課題とします。

委員

2点目に、牛肉の安全についての関係ですが、学校給食は大丈夫であることを確認、並びに情報伝達をしていますか。

教育部長

3月11日以降、給食で牛肉を使用した献立が4回ありました。使用した牛肉の個体識別番号を調査しましたが、安全であることを確認しました。

委員

保護者へは情報伝達をしていただいていますか。

教育部長

先日、調査結果が判明したところであります。これから、通知文、ホームページ等で広報する予定です

委員

保護者は不安であると思いますので、できるだけ早く広報してください。

委員

3点目は、チャレンジキャンプですが、不登校の生徒と担任の先生も参加するというユニークな企画で大事にしてきました。周辺からの情報で、担任が不登校や不登校ぎみの子ども達に、このキャンプについてPRしてくださいということになっているにも関わらず、案内を聞いていないという保護者がいると聞きました。キャンプに、自分のクラスの子どもが参加すると、その担任も行くこととなっています。しかし、個人的理由や教員研修制度とのバッティングなどでキャンプに参加できないということからでもあるようです。遺憾なことであります。今後、このようなことがないように、徹底して

教育長 いただきたいと思います。

委員長 参加、不参加は別にして、チャレンジキャンプに誘う働きかけそのものが大事であると思います。その思いが伝わっていないとすれば問題でありますので再確認します。

委員長 他にありませんか。
(他に意見なし)

委員長 以上、教育長報告終わります。

◎ 日程第4 議案

委員長 日程第4、議案第21号 平成23年度一般会計予算(教育費関係)について議題とします。説明をお願いします。

教育部長 平成23年度一般会計予算(教育費関係)について資料3号により説明

委員長 意見質問等ありますか。
(発言なし、承認)

委員長 議案第21号 平成23年度一般会計予算(教育費関係)について原案のとおり承認します。

委員長 議案第22号 教科用図書採択地区の適正化規模について議題とします。説明をお願いします。

教育庶務課長 教科用図書採択地区の適正化規模について資料4号により説明

委員長 意見質問等ありますか。

委員 地区毎で採択されている教科書が違いますか。

教育長 それぞれの地区で採択していますので、同じところもありますし違うところもあります。

委員 転居などによって、教科書が違うなど過去に問題になったことはありますか。

教育長 聞いたことはありませんが、転校して教科書が代わり戸惑うこともあるとは思いますが。

委員 教科書を使用している先生が、教科書についての認識とご意見をお持ちだと思いますので、地区割の問題も協議会で意見を聞くことも大事ではないかと思えます。教科書選定協議会で検討はされたのでしょうか。

教育長 協議会では地区割については検討していません。

委員 昭和39年から、この地区割で共同採択をされていて特に問題がなければ見直しを検討する必要はないと思います。

教育長 西三河教育事務所管内で先生の交流や研修があるので、同じ教科書

を使用することは合理的な単位ではあると考えます。

委員 教科書採択にあたり、調査研究がある一定の期間の中で行うことになっていきますので、知立市単独では無理だと思います。そうしますとグループでとの考えになりますが、現状のグループでよいのか教育長はどのような考えをお持ちですか。

教育長 現状の西三河グループが最適であると思います。

委員 今後につきましては、地区割について教科書採択協議会の意見もお聞きしていただくようお願いいたします。

委員 長 議案第22号 教科用図書採択地区の適正化規模について見直しを希望しないでよろしいでしょうか。

(了承)

委員 長 議案第22号 教科用図書採択地区の適正化規模について見直しを希望しないとします。

委員 長 議案第23号 平成23年度学校歯科医(委嘱)の変更について議題とします。説明をお願いします。

学校教育課長 平成23年度学校歯科医(委嘱)の変更について資料5号により説明

委員 長 意見質問等ありますか。

(発言なし、承認)

委員 長 議案第23号 平成23年度学校歯科医(委嘱)の変更について原案のとおり承認します。

◎ 日程第5 その他(連絡報告事項)

委員 長 日程第5、その他(連絡報告事項)に入ります。

委員 長 平成23年度中学校選手権大会の結果についての報告をお願いします。

学校教育課長 平成23年度中学校選手権大会の結果について資料6号により説明
委員 長 意見質問等ありますか。

(発言なし)

委員 長 次に、各課行事予定の報告をお願いします。

教育庶務課長 行事予定について資料第7号により説明

学校教育課長 行事予定について資料第7号により説明

生涯学習スポーツ課長 行事予定について資料第7号により説明

文化課長 行事予定について資料第7号により説明

◎ 日程第6 自由討議

委員 長 日程第6、自由討議何かありますか。
委員 長 ないようですので自由討議を終わります。

委員 長 説明員の方はありがとうございました。
(退席)

委員 長 委員の皆様には、7月定例会秘密会会議録承認について議題とします。ご意見等ありませんか。
(意見なし)

委員 長 異議がないようですので、7月定例会秘密会会議録について承認でよろしいですか。
(承認)

なお、この会議録は、8月31日までは非公開とします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、8月定例会教育委員会を閉会します。

委員 長 小池 ぎよみ

委員 員 蔭 山 英 順

委員 員 鈴 木 恭 子

委員 員 竹 内 博 之

教 育 長 川 合 基 弘

書記 (教育企画係長) 堀 木 田 純 一